

宜 議 第 8 4 号
平成31年4月26日

議長
上地 安之 殿

福祉教育常任委員会
委員長 山城 康弘

委員会審査結果について（報告）

第417回宜野湾市議会定例会において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第29条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成30年 10月11日	平成30年 10月11日	正・副委員長の互選について 議案第49号、議案第53号、議案第52号、 議案第57号
平成30年 10月12日	平成30年 10月12日	陳情第6号、陳情第7号、議案第57号、 認定第2号、認定第6号、認定第7号、 議案第49号、議案第52号、議案第53号、 議案第57号、陳情第1号、陳情第8号、 所管事務調査について
会議日数 2日間		

事件一覧及びその結果

議案番号	件名	付託月日	議決月日	結果
—	正・副委員長の互選	—	—	—
議案第49号	平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	平成30年10月10日	平成30年10月12日	原案可決 (全会一致)
議案第52号	平成30年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第1号)	平成30年10月10日	平成30年10月12日	原案可決 (全会一致)
議案第53号	平成30年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	平成30年10月10日	平成30年10月12日	原案可決 (全会一致)
議案第57号	志真志小学校校舎備品購入に係る物品の取得について	平成30年10月10日	平成30年10月12日	原案可決 (全会一致)
認定第2号	平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成30年10月10日		閉会中の 継続審査
認定第6号	平成29年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成30年10月10日		閉会中の 継続審査
認定第7号	平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	平成30年10月10日		閉会中の 継続審査
陳情第1号	臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情	平成30年10月10日	—	閉会中の 継続審査
陳情第6号	こども医療費助成制度の拡充を求める陳情	平成30年10月10日	—	閉会中の 継続審査
陳情第7号	「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択についての陳情	平成30年10月10日	—	閉会中の 継続審査
陳情第8号	平成31年度福祉施策及び予算の充実について	平成30年10月10日	—	閉会中の 継続審査
—	所管事務調査について (福祉行政に関する事務調査、健康行政に関する事務調査、教育行政に関する事務調査)			

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年10月11日（木）1日目

午前10時10分 開会

午後 4時20分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	山城 康弘
委員	伊佐 文貴
委員	宮城 力
委員	呉屋 等

副委員長	屋良 千枝美
委員	栄田 直樹
委員	玉城 健一郎
委員	伊波 一男

○欠席委員（0名）

○説明員（12名）

健康推進部次長	川上 一徳
健康増進課長	仲里 美智子
国民健康保険課後期高齢者医療係長	伊禮 理子
介護長寿課認定給付係長	饒平名 文治
介護長寿課長寿支援係長	志良堂 孝
介護長寿課長寿支援担当主査	内間 千尋

国民健康保険課長	伊佐 真
国民健康保険課庶務係長	大道 優
健康増進課健診指導係長	下地 こずえ
介護長寿課保険料係長	崎間 道代
介護長寿課事業管理係長	嘉手納 江利子
介護長寿課事業管理係	森永 穰英

○議会議務局職員出席者

主 事	棚原 裕貴
-----	-------

○審査順序

正・副委員長の互選について

議案第49号 平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第53号 平成30年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第52号 平成30年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第57号 志真志小学校校舎備品購入に係る物品の取得について

10月定例会（福祉教育常任委員会）

平成30年10月11日（木）第1日目

○事務局 おはようございます。福祉教育常任委員会を担当いたします棚原と申します。よろしくおねがいします。

改選後、初の委員会でありますので、委員長が選出されるまでの間、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の屋良千枝美委員に臨時委員長をお願いいたします。

○屋良千枝美 臨時委員長 年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時10分）

【議題】

正・副委員長の互選について

○屋良千枝美 臨時委員長 これより委員長の互選を行う。互選は指名推選または投票のいずれかの方法で行うか各会派の意見を伺いたい。

○屋良千枝美 臨時委員長 休憩いたします。（午前10時11分）

○屋良千枝美 臨時委員長 再開いたします。（午前10時37分）

○屋良千枝美 臨時委員長 委員長の選挙については休憩中に協議したとおり指名推選の方法により進めてまいりたい。指名の方法は臨時委員長から指名することによいか。

（「異議なし」という者あり）

○屋良千枝美 臨時委員長 それでは委員長に山城康弘委員を指名する。ただいまの指名に異議はないか。

（「異議なし」という者あり）

○屋良千枝美 臨時委員長 異議なしと認め、山城康弘委員が委員長に当選された。山城康弘委員に就任のあいさつをお願いしたい。

○山城康弘 委員 福祉、教育というのは国の根源であり、とても重要な分野であると考えている。皆の力をかりて委員会を進めてまいりたい。

○屋良千枝美 臨時委員長 新委員長が誕生したので委員長と交代する。

○屋良千枝美 臨時委員長 休憩いたします。（午前10時39分）

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午前10時39分）

○山城康弘 委員長 これより副委員長の互選を行う。互選は指名推選または投票のいずれかの方法で行うか各会派の意見を伺いたい。

○山城康弘 委員長 休憩いたします。（午前10時41分）

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午前10時43分）

○山城康弘 委員長 副委員長の互選については休憩中に協議した通り指名推選の方法により進めてまいりたい。指名の方法は委員長から指名することでよいか。

（「異議なし」という者あり）

○山城康弘 委員長 それでは副委員長に屋良千枝美委員を指名する。ただいまの指名に異議はないか。

（「異議なし」という者あり）

○山城康弘 委員長 異議なしと認め、屋良千枝美委員が副委員長に当選された。屋良千枝美委員に就任のあいさつをお願いしたい。

○屋良千枝美 副委員長 福祉や教育の分野は生活に密着した部分が多くあるので、これまで以上に勉強して頑張りたい。

○山城康弘 委員長 休憩いたします。（午前10時45分）

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午前10時50分）

【議題】

議案第49号 平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

～質疑・答弁～

○玉城健一郎 委員 歳入4款1項1目の特別調整交付金は広域化に伴うシステム改修への補助ということだが、今年度に入り、追加でシステム改修を行ったのか。

○国民健康保険課長 今回改修したシステムは国保連合会へ報告等を行う時に使用するシステムであり、特別調整交付金等に関わる報告が年度途中から必要となってくるので、このタイミングでシステムを改修する必要があった。

○玉城健一郎 委員 広域化後は国に対する報告等の業務は県が行っているのか。

- 国民健康保険課長** 県と市町村が共同保険者になっているが、県が国保財政の責任主体となるため、手続きの流れは広域化前と変わらない。
- 玉城健一郎 委員** 国保財政の責任主体が県になったとのことだが、一般会計からの法定外繰り入れについて県からの指導はないか。
- 国民健康保険課長** 国、県ともに法定外繰り入れ解消の方針は示しているが、本市への直接的な指導はない。
- 伊波一男 委員** 歳出1款1項1目の一般管理費事業について、どのような人事異動があったのか伺いたい。
- 国民健康保険課長** 一般職の職員が1名減となった。
- 伊波一男 委員** どのような理由で1名減となったのか。
- 国民健康保険課長** 他部署で職員が1名減となったため、その部署の人員を補填するためである。
- 伊波一男 委員** 人員減となっているのに歳出の市町村職員共済組合負担金が増加している理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長** 職員全体で計算しているので、今回の人員減が負担金増加の原因となっているわけではない。今回の補正については人事課の通知に基づいた負担金額で行っている。
- 伊波一男 委員** 歳入欠かん補填収入について伺いたい。
- 国民健康保険課長** 国民健康保険特別会計では歳入よりも歳出が多いため、歳入欠かん補填収入という項目を設けて不足分を補っている。
- 伊波一男 委員** 過去5年間の赤字額をまとめた資料を提出していただきたい。
- 国民健康保険課長** 福祉の概要の9－6ページを参照していただきたい。
- 玉城健一郎 委員** 現時点での赤字額を伺いたい。
- 国民健康保険課長** すぐに算定できないので、資料を提出したい。
- 玉城健一郎 委員** 前期高齢者交付金が増額となることにより赤字が解消する可能性はないのか。
- 国民健康保険課長** 今後交付金が増額となる見通しは立てているが、赤字を解消するほどの増額は望めないと考えている。
- 玉城健一郎 委員** 歳出9款1項5目の療養給付費等負担金償還金について伺いたい。
- 国民健康保険課長** 被保険者に係る医療費のうち、国が負担する分のことであり、全体の医療費の約32%を国が負担することになっている。この償還金は平成29年度のものであり、当初、国が見込んでいた医療費を下回ったため、余った分を国へ返還した。
- 玉城健一郎 委員** 広域化後は予算項目から療養給付費等負担金はなくなるのか。

- 国民健康保険課長 同負担金を含む国庫支出金はほとんどなくなっている。
- 玉城健一郎 委員 今後実績に伴い予算を補正する業務もなくなるのか。
- 国民健康保険課長 予算の補正についてはこれまでどおり行うこととなり、補正額に応じた金額を県に要求することになる。
- 呉屋等 委員 歳出9款1項3目の償還金と特定健診の関わりについて伺いたい。
- 健康増進課長 歳出9款1項3目の償還金とは、平成28年度の特定健診の実績確定に伴う国への返還金である。当初6,000人を見込んで国へ報告していたが、実績は5,300人の受診に留まったため、差額の700人分を国へ返還した。この中には特定健診だけでなく、特定保健指導に関する返還金と国保連合会へ返還した公費も含まれている。
- 呉屋等 委員 返還金の内訳について資料をいただきたい。
- 健康増進課長 資料を提出したい。
- 呉屋等 委員 福祉の概要には平成29年度の特定健診受診者数は5,005名と記載されているが、健康増進課長の答弁と差異がある理由を伺いたい。
- 健康増進課長 平成28年度の実績であるため、福祉の概要に記載されている平成30年5月末の受診者数とは差異が生じている。平成29年度の実績については平成30年10月末に確定し、その数字が法定報告数となる。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 山城康弘 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午後0時01分）

***** 午後の会議 *****

- 山城康弘 委員長 再開いたします。（午後2時00分）
これより、午後の会議を進めてまいります。

【議題】

議案第53号 平成30年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

～質疑・答弁～

- 伊波一男 委員 繰越金が約3,000万円出ているが、後期高齢者医療特別会計では毎

年度繰越金が発生しているのか。

- 国民健康保険課長 毎年度約 2,000～3,000 万円繰越金が発生している。
- 伊波一男 委員 保険料の還付金が発生する主な理由について伺いたい。
- 国民健康保険課長 被保険者が所得の修正申告を行うことにより保険料額が変更となり還付金が発生する場合がある。今回は大きな還付が 1 件発生してしまい、当初の見込み額を上回ってしまった。
- 伊波一男 委員 修正申告以外にも税額変更となる場合はあるのか。
- 国民健康保険課長 転入転出等により資格異動があった場合も税額変更となることがある。
- 伊波一男 委員 歳出 2 款 1 項 1 目の後期高齢者医療広域連合納付金の 9 億 870 万 2,000 円については広域連合に収める金額と理解してよいか。
- 国民健康保険課長 そのとおりである。
- 玉城健一郎 委員 後期高齢者医療は広域連合を中心に運営しているが、市町村独自で医療費等を抑制するような対策は行っているか。
- 国民健康保険課長 基本的には広域連合で医療費適正化の事業を行うが、市町村独自で行っている市町村もある。本市では長寿健診、長寿人間ドック事業を実施している。
- 伊波一男 委員 本市の長寿健診の受診率が県平均より低いことについてはどのように考えているか。
- 国民健康保険課長 今行っている事業と並行して、健康増進課を中心に受診率が低い要因の分析を進めながら対策を考えていきたい。
- 伊波一男 委員 1 人当たりの医療費を抑制する方法については検討しているか。
- 国民健康保険課長 即効性のある対策はないので、中長期的に対策が必要であり、国保の特定健診や後期高齢者医療の長寿健診の受診率向上も医療費の抑制につながると考えている。
- 山城康弘 委員長 広域連合は平成 28 年度より訪問指導事業を取り入れ、頻回受診者に対する指導を行っているが、市町村でもそのような取り組みがあるか伺いたい。
- 国民健康保険課長 広域連合で対象者を選定し、各地区へ看護師等を派遣して訪問指導事業を行っている。本市はこの事業に直接携わっていないが、広域連合へ看護師等を推薦する形で協力している。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○山城康弘 委員長 休憩いたします。（午後 2 時 30 分）

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午後 2 時 37 分）

【議題】

議案第52号 平成30年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第1号)

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 第7期に入り、保険給付費の推移はどのように変化しているのか伺いたい。
- 健康推進部次長 今年度から第7期が始まっており、給付費の集計はとれていない。
- 玉城健一郎 委員 地域支援事業の進捗を確認したい。
- 健康推進部次長 担当の係で話し合いを行っているが、具体的な計画を実行するまでは至っていない。
- 玉城健一郎 委員 人員不足などの問題はないか。
- 健康推進部次長 足りていない状況であるが、職員間で連携をとりながらどうにか業務を進めており、人員増を要望している。
- 伊波一男 委員 歳入5款1項の介護給付費交付金と地域支援事業交付金について、過年度分が交付されている理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 平成29年度の実績が確定し、交付金が入ってきたためである。
- 伊波一男 委員 歳出7款1項2目の償還金が発生した理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 償還金とは国、県への返還金であり、介護給付費に関する補助金の返還が大部分を占めている。介護給付費については当初の見込みより低い金額となったため返還が発生した。
- 伊波一男 委員 要介護者の増加を抑えるために何か対策を行っているのか。
- 健康推進部次長 地域でミニデイサービスなどを開催しているが、まだ市民へ浸透していないため、周知に努めたい。また、65歳以下の市民に、特定健診をしっかりと受診してもらい、病気の重病化を防止することも要介護者の増加を抑える対策になると考える。
- 伊波一男 委員 繰越金は全て介護給付費準備基金へ積み立てたのか。
- 健康推進部次長 繰越金約1億7,000万円の中から償還金、一般会計繰出金を差し引いた額を基金へ積み立てた。
- 伊波一男 委員 昨年度の介護給付費準備基金の残高はいくらだったのか。
- 健康推進部次長 約4億694万円である。
- 伊波一男 委員 平成30年度の基金残高はどのくらいを見込んでいるのか。
- 健康推進部次長 約4億2,878万円を見込んでいる。
- 伊波一男 委員 今後、介護保険料額の改定を行う可能性はあるのか。

- 健康推進部次長** 第8期では保険料基準額据え置きを目標としているが、高齢者が増加する中でどのように介護給付費を抑制できるかが課題となっている。
- 伊波一男 委員** 第7期の期間で地域支援事業費を抑制するための具体的な計画等はあるのか。
- 健康推進部次長** 自立支援、重症化防止等に資する施策として、住民主体の通いの場の充実や介護予防把握事業の推進、介護予防・生活支援サービス事業の推進、一般介護予防事業の推進などを考えているので、今後どのように実施するか検討していきたい。
- 伊波一男 委員** 総合事業についての説明をいただきたい。
- 健康推進部次長** 総合事業とは介護予防・生活支援総合事業というものであり、平成28年3月からスタートしている。市町村が中心となり地域支援事業の枠組みで実施し、地域の実状に応じて多様なサービスの充実を図ることで地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者などに対する効果的な支援を実施する事業である。
- 伊波一男 委員** 現行相当サービスの利用者が移行できるよう総合事業の受け皿を整備することで大きくサービスにかかる費用を縮小できると考えるが、受け皿づくりについてはどのような取り組みを進めているのか。
- 健康推進部次長** 総合事業については、さまざまなサービスを構築していかなければならないと考えているが、希望する事業所が見つからず、すぐに実施することは困難であるため、少しずつ問題を解決したいと考えている。

○**山城康弘 委員長** 休憩いたします。（午後3時25分）

○**山城康弘 委員長** 再開いたします。（午後3時38分）

【議題】

議案第57号 志真志小学校校舎備品購入に係る物品の取得について

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員** 購入した1,480点の備品の内訳について資料をいただきたい。
- 指導部次長** 配布したい。
- 玉城健一郎 委員** 新校舎に設置する備品は全てを入れかえ、一括購入したと理解してよいか。
- 指導部次長** そのとおりである。
- 玉城健一郎 委員** 指名競争入札を行う条件はあるのか。
- 契約検査課長** 財産の買い入れの場合、市町村においては80万円以上の契約は指名

競争入札を行っている。

- 玉城健一郎 委員 金額の範囲は地方自治法によって定められているのか。
- 契約検査課長 地方自治法により随意契約の金額の範囲が定められている。
- 玉城健一郎 委員 物品購入の入札の場合も最低制限価格は設定されているのか。また、市内業者を優先して指名しているのか。
- 契約検査課長 今回の契約は、最低制限価格設定の対象外となっている。
- 指導部次長 今回は学校備品の取り扱いが可能な市内業者を6者指名した。
- 柴田直樹 委員 市内には指名された6者以外にも業者が存在するのか。
- 指導部次長 ほかに5者の市内企業が指名登録をしていたが、電子機器のみを扱っているため対応できないとの連絡を受けた。
- 伊波一男 委員 納期は平成31年2月15日であるが、いつ備品の搬入を行う予定なのか。
- 指導部次長 平成31年2月1日から2月15日の間を予定している。
- 伊波一男 委員 これまで使用していた備品の取り扱いについて伺いたい。
- 指導部次長 使用可能な備品については近隣校で再利用する予定である。
- 伊波一男 委員 教育委員会と学校の双方で備品の選定を行ったのか。
- 指導部次長 学校側の意見を基準にして選定を行った。
- 呉屋等 委員 今回の契約で最低制限価格を設定しなかった理由を伺いたい。
- 契約検査課長 物品売買については、地方自治法施行令で定められている最低制限価格設定の適用対象となっていないためである。
- 呉屋等 委員 議案書の12ページに物品売買契約書の案が記載されているが、本契約書もこのとおりの様式になるのか。
- 契約検査課長 本契約を結ぶ際には契約保証金の有無や品名の明細を記載して契約書を作成する。

○山城康弘 委員長 休憩いたします。（午後3時55分）

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午後3時55分）

※休憩中に会議時間の延長について諮る。

○山城康弘 委員長 本日の会議時間は議事の都合により、この際あらかじめこれを延長したいと思うが、これに異議はないか。

（「異議なし」という者あり）

○山城康弘 委員長 異議もないので、さよう決定する。

○呉屋等 委員 物品購入にかかる財源の内訳を伺いたい。

○指導部次長 全て市の単費で負担している。

- 呉屋等 委員 利用可能な補助金は存在しなかったのか。
- 指導部次長 過去には防衛補助を利用した事例もあったが、備品管理を行う環境が整っておらず、会計検査で報告を求められた際に対応が難しくなるため、今回は補助金を利用していない。
- 呉屋等 委員 市の財源が厳しい状況もあるので、補助金を利用することが可能であれば、もう一度検討したほうがよいのではないか。
- 指導部次長 備品管理を行う環境を整備し、可能であれば補助金を利用できるように検討したい。
- 伊波一男 委員 文部科学省の補助も利用不可と理解してよいか。
- 指導部次長 今回の備品購入では利用可能なものはなかった。
- 伊波一男 委員 単費で負担することについては企画部と調整を行ったのか。
- 指導部次長 企画部と調整を行い、過去に防衛補助を利用した経緯があること、備品管理の環境が整っていないことについても伝えている。
- 伊波一男 委員 今後の備品管理についてはしっかりと改善策を検討しているのか。
- 指導部次長 現在は紙媒体で備品の管理を行っているが、今後は電子データで管理することで改善できると考えている。
- 伊波一男 委員 今年度中に管理体制を整えることは可能か。
- 指導部次長 そのようにしたいと考えている。
- 伊波一男 委員 市内の学校は全て備品管理の環境が整っていないのか。
- 指導部次長 はごろも小学校などの最近建てかえた学校では整っている。
- 玉城健一郎 委員 教職員は定期人事で市外の学校に異動になることもあり、継続した備品管理が困難であることが考えられるので、教育委員会で各学校の備品を管理することはできないか。
- 指導部次長 実際に学校にいない者が備品の状態を随時確認することは困難であるため、現場にいる者に管理を依頼している状況である。
- 玉城健一郎 委員 やはり定期異動を伴う教職員に管理を任せることは難しいと考える。各学校に配置されている施設管理員が備品管理を行うことはできないのか。
- 指導部次長 電子データでの管理が可能となれば、異動の際の引き継ぎについても問題なく行うことができると考えている。
- 呉屋等 委員 企画部と調整し、今回の備品購入について、今からでも防衛補助を活用することができるか確認していただきたい。
- 指導部次長 企画部と再度確認し、調整してまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

○山城康弘 委員長 本日の委員会を散会いたします。（散会時刻：午後4時20分）

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年10月12日（金）2日目

午前10時00分 開会

午後 2時20分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	山城 康弘
委員	伊佐 文貴
委員	宮城 力
委員	呉屋 等

副委員長	屋良 千枝美
委員	栄田 直樹
委員	玉城 健一郎
委員	伊波 一男

○欠席委員（0名）

○説明員（7名）

福祉推進部長 次	真喜志 若子
指導部長 次	崎間 賢
児童家庭課 手当一係長	宮城 周作
国民健康保険課 後期高齢者医療係長	伊禮 理子

児童家庭課 課長	宮城 葉子
国民健康保険課 課長	伊佐 真
学務課 学務係長	普天間 奈々

○議会事務局職員出席者

主 事	棚原 裕貴
-----	-------

○審査順序

陳情第 6号 こども医療費助成制度の拡充を求める陳情

陳情第 7号 「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択についての陳情

議案第57号 志真志小学校校舎備品購入に係る物品の取得について

認定第 2号 平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6号 平成29年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 認定第 7号 平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第49号 平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第52号 平成30年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第53号 平成30年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 陳情第 1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情
- 陳情第 8号 平成31年度福祉施策及び予算の充実について
所管事務調査について

10月定例会（福祉教育常任委員会）

平成30年10月12日（金）第2日目

○山城康弘 委員長 福祉教育常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時00分）

【議題】

陳情第6号 こども医療費助成制度の拡充を求める陳情

～質疑・答弁～

- 伊波一男 委員 陳情事項の1に記載されている国保への国庫補助の削減とはどのようなことか。
- 児童家庭課長 現物給付の実施に関して障害となっているのがこの国保の国庫補助の削減である。
- 国民健康保険課長 現物給付を行った医療費については、国庫補助の対象外となるため、その分が削減されていたが、未就学児の医療費については昨年より補助の対象となった。
- 伊波一男 委員 県内で小学校6年生までの児童を対象に医療費助成の現物給付を行っている市町村はあるか。
- 手当一係長 南風原町が平成29年1月から15歳までの入通院を対象に医療費助成の現物給付を行っている。平成30年4月1日からは北谷町も開始している。宮古島市では15歳までの入院のみを対象に現物給付を行っている。
- 伊波一男 委員 補助削減のペナルティーが廃止となれば本市でも15歳までの医療費助成の現物給付が可能となるのか。
- 手当一係長 現物給付の対象を広げることで通院者数や頻度が増加し、医療費の増加が予測されるので、ペナルティーが廃止になったからとって、すぐに現物給付を実施することは困難であると考えている。
- 伊波一男 委員 県内の市町村は全て未就学児の医療助成については現物支給しているのか。
- 手当一係長 渡名喜村は未定であり、現段階では実施していないと伺っている。
- 玉城健一郎 委員 県が子ども医療費助成制度の見直しを行ったことで市町村の負担は軽減したのか。

- 手当一係長** 補助金が増額となるため、市の財政負担は軽減すると予測している。補助金については年間約1,700万円の増額を見込んでいる。
- 玉城健一郎 委員** 増額となった補助金を利用して現物給付の対象範囲を拡大することはできないのか。
- 手当一係長** おおまかな試算で、小学校3年生までの医療費助成を現物給付できるが、現物給付に伴う医療費の増加分に、増額した補助金が相殺されると考えている。
- 玉城健一郎 委員** 過去に自動償還払いを導入した際、医療費は増加したのか。
- 手当一係長** 平成20年度に自動償還払いを導入したが、大幅な医療費の増加はみられなかった。しかし、医療費は常に増加傾向にある。
- 玉城健一郎 委員** 国や県が子ども医療費助成を拡充した背景を伺いたい。
- 児童家庭課長** 子育てしやすい環境を作り、少子化対策を行うために必要な政策であるからだと思う。
- 玉城健一郎 委員** 子供の病気の重症化を防止する意味でも医療費助成の拡充は必要であると思うので、財源をやりくりしながら、ぜひ拡充を目指してほしい。
- 呉屋等 委員** 同内容の陳情や要望が市宛てに届いているか。
- 児童家庭課長** 今のところ確認していないが、1万人の署名を集めるということで、市長の署名を求める要請文は届いていた。
- 呉屋等 委員** 陳情者はどのような団体なのか伺いたい。
- 児童家庭課長** 陳情者についての詳細な情報は把握していないが、沖縄県社会保障推進協議会の要望により、毎年本市の福祉事務所と懇談会を行っている。
- 呉屋等 委員** 懇談会を通して分かる範囲でよいので、情報を提供していただきたい。
- 児童家庭課長** 情報を調べて提供してまいりたい。
- 呉屋等 委員** この陳情は国保特会への国庫補助の削減を廃止する要望であるが、社会保険でも同様の制度が存在するのか。
- 国民健康保険課長** 把握していない。
- 屋良千枝美 副委員長** 市に届いている要請文の写しをいただきたい。
- 児童家庭課長** 提供してまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 山城康弘 委員長** 休憩いたします。（午前10時40分）
 - 山城康弘 委員長** 再開いたします。（午前11時05分）
-

【議題】

陳情第7号 「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書採択についての陳情

～質疑・答弁～

- 伊波一男 委員 本市には1割負担の被保険者数は何人いるのか。
- 国民健康保険課長 資料を持ち合わせていないため正確な数字の回答はできないが、平成29年度については、被保険者数8,304人の約8割が1割負担の被保険者となっている。
- 伊波一男 委員 残りの被保険者については医療費が3割負担となっているのか。
- 国民健康保険課長 そのとおりである。
- 伊波一男 委員 3割負担の負担割合については変更ないのか。
- 国民健康保険課長 変更はないと考えている。
- 伊波一男 委員 負担割合が1割から2割に増加することで経済的に通院が困難となる被保険者もいるのではないか。
- 国民健康保険課長 低所得の被保険者については、経済的な理由で通院の頻度が減少する可能性があると考える。
- 伊波一男 委員 負担割合が変更となることで市の財政にも影響があるのか。
- 国民健康保険課長 後期高齢者医療は広域連合が保険者となっているので直接的な影響は少ないが、各市町村の負担も少し軽減される可能性がある。
- 玉城健一郎 委員 社会保険や国民健康保険など他の保険からの支援金の捻出が困難であるために医療費負担割合の見直しを検討しているのか。
- 国民健康保険課長 年々高齢者の増加に伴い医療費もふえているからであると思われる。また、若い世代の負担を軽減するという考えもある。
- 玉城健一郎 委員 後期高齢者医療は医療費の何割を公費で補っているのか。
- 国民健康保険課長 約5割を公費で補っており、公費の内訳は6分の4が国、6分の1が県、6分の1が市町村となっている。
- 玉城健一郎 委員 どのような所得の被保険者が自己負担割合3割となっているのか。
- 国民健康保険課長 現役並み所得の被保険者が自己負担割合3割の対象者となっている。
- 玉城健一郎 委員 現役並み所得が3区分に分けられている理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 現役並み所得の被保険者の高額医療費の限度額を細分化するためである。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 山城康弘 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午前11時41分）

*** 午後の会議 ***

- 山城康弘 委員長 再開いたします。（午後2時00分）
これより、午後の会議を進めてまいります。
-

【議題】

議案第57号 志真志小学校校舎備品購入に係る物品の取得について

～質疑・答弁～

- 指導部次長 10月11日の福祉教育常任委員会の議案第57号審査時に行った答弁を訂正したい。志真志小学校校舎備品購入の財源に補助金を利用できなかったのかとの呉屋等委員からの質疑に対し、過去には防衛補助を利用した事例もあったが、備品管理を行う環境が整っておらず、会計検査で報告を求められた際に対応が難しくなるため、今回は補助金を利用していないとの答弁を行ったが、正しくは防衛補助を適用可能な各種事業に割り振りをしたが、補助金に限りがあるため校舎備品購入に充てることができなかったためである。訂正してお詫びを申し上げたい。
- 呉屋等 委員 答弁の修正と防衛補助を利用できなかった理由については理解した。改めて平成30年度一般会計の予算書を確認すると、普天間中学校の備品購入事業ではふるさと応援基金を活用しているので、これから購入するものに関してはふるさと応援基金の活用も検討していただきたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 山城康弘 委員長 休憩いたします。（午後2時4分）
 - 山城康弘 委員長 再開いたします。（午後2時9分）
-

【議題】

議案第49号 平成30年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 5 2 号 平成 3 0 年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 3 号 平成 3 0 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致でそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決する。

【議題】

議案第 5 7 号 志真志小学校校舎備品購入に係る物品の取得について

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致で同意すべきものと決する。

【議題】

認定第 2 号 平成 2 9 年度宜野湾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6 号 平成 2 9 年度宜野湾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7 号 平成 2 9 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【閉会中の継続審査申出】

閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることとした。

【議題】

陳情第 1 号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情

陳情第 6 号 こども医療費助成制度の拡充を求める陳情

陳情第 7 号 「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則 1 割負担の継続を求める意見書採択についての陳情

陳情第 8 号 平成 3 1 年度福祉施策及び予算の充実について

【閉会中の継続審査申出】

上記 4 件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることとした。

した。

○山城康弘 委員長 休憩いたします。（午後 2 時 1 7 分）

○山城康弘 委員長 再開いたします。（午前 2 時 1 9 分）

【議題】

所管事務調査について

○山城康弘 委員長 本委員会の所管事務調査事項については、福祉行政に関する事務調査、健康行政に関する事務調査、教育行政に関する事務調査の 3 件に決定いたしたい。これに異議はありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○山城康弘 委員長 御異議ありませんのでさよう決定いたしました。

福祉教育常任委員会の所管事務調査については、福祉行政に関する事務調査、健康行政に関する事務調査、教育行政に関する事務調査に決定。

【閉会中の調査継続申出】

上記 3 件については、任期の間、閉会中の継続審査とする。

【審査結果】

福祉教育常任委員会の所管事務調査については、福祉教育常任委員会の所管事務調査については、福祉行政に関する事務調査、健康行政に関する事務調査、教育行政に関する事務調査の 3 件に決定。上記 3 件は、任期の間、閉会中の継続調査とする。

○山城康弘 委員長 本委員会を閉会いたします。（閉会時刻 午後 2 時 2 0 分）